**嘱託社員労働契約書**

1.　　　　　　　　　　　（以下「会社」という。）と　　　　　　　　（以下「本人」という。）とは、以下の条件により労働契約を締結する。

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用期間 | 年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日まで |
| 勤務場所 | （雇入れ直後） （変更の範囲） |
| 仕事の内容 | （雇入れ直後） （変更の範囲） |
| 勤務時間等 | 時　　　分から　　　時　　　分迄（うち休憩時間　　　　分） |
| 休　日 |  |
| 所定外労働 | 1　所定外労働をさせることが（ 有 ／ 無 ）　→（最大　　　　　時間程度）2　休日労働をさせることが　（ 有 ／ 無 ） →（　　　　　　　　　　　） |
| 休　暇 |  |
| 賃　金 | 1　基本給　イ　時間給　　ロ　日給　　ハ　月給（　　　　　　　　円）2　諸手当　イ（　　　　手当　　　　　円）　ロ（　　　　手当　　　　　円）　　　　 　ハ（　　　　手当　　　　　円）　ニ（　　　　手当　　　　　円）3　所定外労働等に対する割増率　イ　所定外　a　法定超月60時間以内（　　　％）月60時間超（　　　％）　b　所定超（　　　％）　ロ　休　日　a　法定　（　　　％）　b　法定外（　　　％）ハ　深夜　　　　　　 （　　　％）4　賃金締切日（毎月　　　　日）　5　賃金支払日（毎月　　　　日）6　賃金の支払方法（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）7　賃金支払時の控除　　→（費目、金額等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）8　昇給（ 有 ／ 無 ）　→（時期、金額等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）9　賞与（ 有 ／ 無 ）　→（時期、金額等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）10　退職金（ 有 ／ 無 ）→（時期、金額等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 契約更新の有無 | イ　自動的に更新するロ　更新する場合がありえるハ　更新しない | 契約の更新の判断基準 | ・契約期間満了時の業務量・従事している業務の進捗状況・能力、業務成績、勤務態度・会社の経営状況・その他（　　　　 　　　　） |
| 契約更新等に関する事項 | 更新上限の有無（ 無 ・ 有（更新　回まで／通算契約期間　年まで））有期雇用特別措置法による特例の対象者となるため、定年後引き続いて雇用されている期間については無期転換申込権が発生しません。 |
| その他 | 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口（部署名　　　　　　　　　） |

2.本人は嘱託社員就業規則等に定める諸規則を遵守し、誠実に職責を遂行すること。

3.退職を希望する場合には、少なくとも　　日前迄に　　　　に届け出ること。

4.その他、疑義が生じた場合には労働法令に従う。

年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　会　社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　本　人　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印